

令和8年度 介護予防支援業務委託契約について(報告事項)

資料 2-1

地域包括支援センターでは、指定介護予防支援事業所として、要支援1認定者、要支援2認定者、事業対象者の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを行っております。介護予防支援業務においては、業務の一部を居宅介護支援事業所に委託することができることから、事前に久喜市介護保険運営協議会の承認をいただいております。

今回、「要介護1」の認定を持っていた方が、介護認定の更新を行った結果「要支援2」となりましたが、更新を行う前に骨折し、現在長女が在住している熊谷市に居住しており、ひとり暮らしができる自信がついたら住所地である久喜市に戻ることから、住所地の変更は行わないこと、現在の介護支援専門員の変更が、本人にとって不安が強くなるなどの不利益が生じる可能性が高いことから、令和8年7月1日以降も現在担当している下記事業所に業務を委託することについて、久喜市介護保険運営協議会会長・副会長の承認を頂きましたので、ご報告いたします。

令和8年度 委託(予定)居宅介護支援事業所 *介護支援専門員数は所属している全数ではなく、予防プラン作成可能な方のみを計上

	名 称	所 在 地	久喜中央	久喜東	菖蒲	栗橋	鷺宮	介護支援専門員数	備考
1	ふくしのまち熊谷	熊谷市肥塚641-1	○					1	令和8年6月30日付で契約済

令和8年度 介護予防支援業務委託契約について(承認事項)

資料 2-2

地域包括支援センターでは、指定介護予防支援事業所として、要支援1認定者、要支援2認定者、事業対象者の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを行っております。介護予防支援業務においては、業務の一部を居宅介護支援事業所に委託することができることから、令和8年10月1日から下記「令和8年度 委託(予定)居宅介護支援事業所」に業務を委託することについて、久喜市介護保険運営協議会の承認をお願いします。

なお、承認後、各地域包括支援センターにおいて、当該居宅介護支援事業所の指定・運営規定・介護支援専門員の資格状況を確認のうえ、契約を締結してまいります。

令和8年度 委託(予定)居宅介護支援事業所 *介護支援専門員数は所属している全数ではなく、予防プラン作成可能な方のみを計上

	名 称	所 在 地	久喜中央	久喜東	菖蒲	栗橋	鷺宮	介護支援専門員数	備考
1	居宅介護支援 フローラ幸手	幸手市上吉羽92-1		○				1	令和8年10月1日～契約予定